

# とうにうん

第18号 09年1月1日

J R 東海 労 東 二 運 分 会

責任者 庭 山 義 輝

編 集 教 宣 部

## 2009年も力強く共に闘おう！

**組合員の皆さん、新年明けましておめでとうございます**

昨年は主任報告・時系列等報告書反対、「還流」・「再教育」による不当転勤反対、裁判・労働委員会の取り組み、そして職場を働きやすくする闘い等々息つく間もない連続した日々の闘いを果敢に担っていただいた皆さんにあらためて感謝を申し上げます。

職場における私たちのこの間の闘いの実践は、会社の労務管理、とりわけ主任報告や時系列等報告書を通じた社員管理が容易に進められないという会社の焦りをさらに明確にさせました。

昨年10月1日付けの所長掲示で「迅速かつ正確な報告の重要性について」を再掲出せざるを得なかった状況は、会社の思惑に歯止めをかけた私たちの闘いの成果として確認できます。組合員一人ひとりの日々の闘いの積み重ねが大きな力となっていることに、あらためて自信と確信を持ち、今後の闘いに反映させていこうではありませんか。これまでの私たちの闘う姿勢・物を言う姿勢は他労組の組合員も理解してくれています。さらに継続していきましょう。

また、私たちの闘いは職場にとどまることなく社会的な広がりを作り出すことが求められています。蒲郡駅事件においては、そもそもデッチ上げであるが故に、民事・刑事裁判共に審理が進む度に、会社・検察側の主張にほころびが表れ、加藤誠二さんにとって有利な展開で推移しています。しかしJR浦和電車区事件同様、予断は許されません。職場からの闘いと結合させていきましょう。

過去に「松川事件」を弁護し全員無罪の勝利へ導いた、後藤昌次郎弁護士は「裁判の主戦場は法廷の外にある。そこでどれだけ支援を得るかが重要」と述べられています。必ず勝利を勝ち取るために、もっともっと声を大にして社会的にも強く訴えていきましょう。

今、労働者は、社会全体が非常に厳しい経済状況のなかで「派遣切り」「契約解除」「内定取り消し」といった、極めて苦しい環境に晒されています。こんな時だからこそ、労働者が団結し共に支え合う、共に闘う労働組合の真価が問われているのです。

丑年は、一説に、その昔牛が農耕作業にかかせない力となり、時には食用の肉として私たちに力を与えてくれたことから、『力』がキーワードとしてあるようです。私たちもこの一年、力強く闘いを全組合員で共に推し進めようではありませんか！

2009年1月元旦

J R 東海 労 東 二 運 分 会

執行委員長 庭山義輝